

NEWS RELEASE



紺綬褒章受章についてのお知らせ

まるか食品株式会社（本社：群馬県伊勢崎市 代表取締役社長：丸橋 嘉一）は、令和6年11月、令和7年1月に商品の売り上げの一部を子ども支援として群馬県伊勢崎市に寄附を実施したことで、内閣総理大臣及び内閣府賞勲局より紺綬褒章を受章いたしました。

令和7年3月24日に、まるか食品株式会社 本社にて褒状伝達が執り行われ、伊勢崎市 臂泰雄市長から授与されました。



丸橋代表取締役社長と臂泰雄市長



令和6年11月23日 褒状



令和7年1月25日 褒状

※紺綬褒章とは、国の褒章制度のひとつで、公益のために私財を寄附した個人または団体に授与されるものです。

【この件についてのお問合せ先】

まるか食品株式会社

広報担当 小島 裕太

群馬県伊勢崎市戸谷塚町49-1

TEL : 0270-32-8181 FAX : 0270-32-5557

MAIL : media@peyoung.co.jp